

## 平成 27 年度第 2 回文化財保護委員会

### 1. 日時・場所

平成 28 年 2 月 4 日（木） 午前 10 時～午後 0 時 10 分  
知立市役所 知立市役所 第 8 会議室

### 2. 出席者

清水正明（委員長）、藤井かなゑ、松井節子、杉浦 茂、杉浦五一、鷹巣 純、藤井智鶴  
（以上委員）、  
川合教育長、石川教育部長、鶴田文化課長、篠原文化振興係長、近藤担当係長

### 3. 議題

- (1) 文化財の指定について
- (2) 文化財案内板の修繕について

### 4. 報告事項

### 5. その他

#### 1. あいさつ

文化課長：ただいまより平成 27 年度第 2 回の文化財保護委員会を開催します。次第に沿って進めてまいります。委員長よりあいさつをお願いします。

清水委員長：おはようございます。節分も終わり少し春めいた気がします。文化財に関し、なすべきことがめじろ押しです。荒新切遺跡の整備計画も是非実現させたいと思っています。その他、松並木も含めた東海道宿場町の景観の向上についても一つ一つ具体化していきたいと思います。今後も皆さまのご協力をいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

教育長：おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また日ごろより文化財保護に御尽力いただきありがとうございます。さて、昨年暮れに奈良の飛鳥に行ってきました。昔のものを残していくためには地域住民の覚悟が必要であることを改めて感じました。本日は新しい文化財の指定等についてご意見を聞かせていただきたいと思います。今年の秋・冬には「知立の山車文楽とからくり」のユネスコ無形文化

遺産への登録が期待されています。また、日本遺産にむけての準備も始めているところです。いろいろなかたちで文化財の取組を今後も進めていきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひします。

## 2. 議 題

- 課 長：それでは議事に入ります。委員長に進行をお願ひしたいと思ひます。
- 委 員 長：（1）文化財の指定について、事務局より説明願ひます。
- 事 務 局：（資料1に基づき説明する）
- 委 員 長：まず荒新切遺跡出土土器についてご意見等ありますか。  
これについて補足しますと、当時の住居跡からそろって出土したことに意義があります。  
ご意見はないようですので、次に知立神社所蔵の鏡について、ご意見はいかがですか。
- 鷹 巢 委 員：他の鏡の指定状況の一覧を提示いただけると良かったと思ひます。知立市史の文化財編の校正を行っていますが、これらが指定されることで、すでに指定されている鏡とバランスがとれてよいと思ひます。
- 委 員 長：その他ご意見がないようですので、採決をとりたいと思ひます。これら3件の指定について賛成の方は挙手願ひます。  
（委員全員が挙手）
- 委 員 長：全員賛成ですので、指定にむけて手続きを進めてください。
- 事 務 局：一つ補足させてください。荒新切遺跡出土土器について、指定調書の氏名を教育長名にしてありますが、県へ確認したところ、県へ譲与申請をする必要があるとのことですのでその手続きをしてから、指定の手続きに入りたいと思ひます。
- 委 員 長：埋蔵文化財でも学術的価値が高いものがまだありますので、今後も継続的に指定するように努めていただきたいと思ひます。
- 委 員 長：引き続き（2）文化財案内板の修繕について、説明願ひます。
- 事 務 局：（資料2に基づき説明する）
- 委 員 長：これは事前に送付された資料に改めて修正されたものということですが、一つずつご意見をお聞ひしたいと思ひます。「芭蕉連句碑」についていかがですか。
- 松 井 委 員：ガイドボランティアをする際には看板をみて話をしますが、全体に、修正案の文章のほうの方がわかりやすく、温かみを感じました。
- 鷹 巢 委 員：「下里知足」と「下郷学海」。これで正しいということですが、誤字と思われぬように「里」の字に傍点を打つなどして意識してこの字を使って



鷹 巢 委 員：小学生が自由研究に来た際に、このような記述があるといってみようという気になりますから、あったほうが良いと思います。

杉浦茂委員：他の看板がそれぞれ自体を説明しているのに対し、八橋伝説地という総合的なものをイメージさせる内容となり、ある意味で導入となる位置づけになるとと思います。

事 務 局：伊勢物語の説明中に在原業平が詠んだということを入れて、最後の文につなげるということではいいでしょうか

委 員 長：私は最後の文を冒頭にもってきた方が良いと思います。

杉浦五委員：設置場所は鎌倉街道に面していますが、かきつばた庭園のある無量寿寺からは離れているので、在原業平ゆかりの場所であることを示す内容がよいと思います。

松 井 委 員：「古代から中世の東海道」とありますが、ガイドで私達は「平安古道」とか「鎌倉街道」ということで説明しますが、これについてはいかがでしょうか。

委 員 長：業平の時代は「古代の東海道」です。「中世の東海道」は「中世の鎌倉街道」でもよいでしょう。

では次に「業平供養塔」について、いかがでしょうか。

鷹 巢 委 員：「在原寺縁起」を寺伝に修正するとのことですが、寺伝というと調べる手立てがありませんので根拠となる資料名があるのであれば名称をいれてはどうでしょうか。

事 務 局：無量壽寺の「八橋山無量寺縁起」と「杜若姫伝由」の二つの内容のいいところ取りしたのがこの文章です。

鷹 巢 委 員：資料名だけで文字数をとってしまうわけですね。わかりました。

杉浦茂委員：知立神社の神官であった永見氏の系図である『永見氏家譜』の中に在原系永見氏というのがあり、その人物が祖先である在原業平を顕彰して建てたのがこの供養塔ではないかと自分は考えています。

委 員 長：宝篋印塔について、「関西式」という分類より細かく「美濃・尾張式」といわれます。知立市史の成果を取り入れていただきたいです。

鷹 巢 委 員：終わりの文で松の記述が出てきますが、なぜ松が出てくるのかわかりにくいです。

松 井 委 員：私は実際にこの松を見ており、この松の幹は在原寺に置いてあります。大きな切株もありましたがだんだんと朽ちて小さくなっています。無くても良いと思います。

事 務 局：では古松の記述は削除したいと思います。

委 員 長：では「落田中の一松」はいかがでしょうか。

松 井 委 員：「落田中」を「ちょうだ」と読んだと昔の人はいっていました。鎌倉街道

を八橋側から見て左側が「ちょうだ」で、松のある右側は「ちょうだ」ではありません。昔は全体に「ちょうだ」とっていたのかもしれないけど、おかしいなとは思っています。「おちたなか」とふりがなを入れるなら問題ないかもしれませんが。また、「一松」は「ひとつまつ」というルビを入れてほしいです。

事務局：「業平池杜若」「在原寺石塔」にもルビが必要ですか。

鷹巣委員：他所から来た人は読めませんからあったほうが良いですね。

委員長：私は「業平池杜若」や「在原寺石塔」は説明に要らないと思いました。

松井委員：削らないでほしいです。

委員長：次の「古東海道」は「鎌倉街道」として全面的に修正されていますが、いかがでしょうか。

松井委員：文化財マップでは「鎌倉街道」となっていますので「鎌倉街道」が良いと思います。

委員長：私は「鎌倉街道」は反対です。在原業平の時代は鎌倉街道とはいわないですから。古代の東海道がほぼそのまま鎌倉時代も使われたといわれますね。

杉浦茂委員：実際のところはよくわからないですね。

委員長：「古東海道（鎌倉街道）」としてはどうかと思います。

杉浦五委員：あの街道に関しては「鎌倉街道」という言葉のほうがよく認知されていますよね。

鷹巣委員：杉浦五委員の意見では、むしろ「鎌倉街道（古東海道）」というような方がよいということですね。

杉浦五委員：そうです。そのほうがわかりやすいのではないかと思います。

藤井智委員：何のために建てるかと考えると、ああ、この道が「十六夜日記」で通った道なんだ、とさせていただくには「鎌倉街道」のほうが良いのかなと思います。

松井委員：「鎌倉街道之碑」という石碑もあります。

杉浦茂委員：八橋のところに関しては、古代も中世もほぼ同じ道を踏襲しているというのが通説ですので、そういったことをわかりやすく入れておけばよいと思います。

委員長：「杜若池」は訂正するとして、現状の文面で問題ないと私は思いました。

事務局：「古東海道」という言葉は辞典になく造語であることに違和感を感じますが、いかがでしょうか。

松井委員：「鎌倉街道（古東海道）」とするなど、「古東海道」ということを消さないようにしてはどうでしょうか。

藤井智委員：「古東海道」という言葉はないので、「古代の東海道」にしないといけないと思います。

鷹 巢 委 員：「鎌倉街道（古代の東海道）」だと、「古代の東海道」のことを「鎌倉街道」と呼ぶことになってしまいます。

杉浦茂委員：現状の文の方が順を追って説明していますよね。

委 員 長：古代の東海道の説明をし、そこを業平が通ったことを述べ、その後、鎌倉街道になり十六夜日記に出てくることを説明していますよね。

鷹 巢 委 員：修正案が優る点は「鎌倉街道」が通称であって正式には「京鎌倉往還」といわれていたということが入っていることです。

事 務 局：一般の人からすると、「古東海道」より「鎌倉街道」のほうがなじみやすいのではないかとということで修正してみたのですが。

鷹 巢 委 員：現状の説明の内容で「古東海道」という言葉ははずしてしまい、鎌倉街道という表記で古代から順に説明すればうまくいくような気がします。

委 員 長：では次に「浄教寺鐘楼門」について、いかがですか。

鷹 巢 委 員：「延べ千三百人で造られたという」の「という」を付けた理由は、資料ではなく寺伝によるからなのですか。

事 務 局：寺の記録にあるようですが、ワンクッション入れるほうが自然かなと感じました。

委 員 長：私は、最初にこの門の建屋の説明をするべきだと思いました。市史の調査成果を盛り込むとよいと思います。当時の住職名は入れてよいですが、延べ何人で造ったということはあまり意味がないと思います。

松 井 委 員：千三百人で造られたということは入れていただきたいと思います。

委 員 長：鐘楼門は市内では少ないですし、他市にもあるけれど多くはありません。鐘を吊るすための工夫、大きさ、屋根の形などを述べて、そのあとにその他の記述を入れるとよいと思いました。

教 育 長：文化財のシンボルマークは付ける決まりになっているのですか。

事 務 局：文化財愛護のためのシンボルマークであり、付ける事が義務付けられるものではありません。せつかくあるマークですので付けていきたいと考えています。

松 井 委 員：マークがあるものとないものがありますので、マークがあると格があがるような気がします。

課 長：未指定のものに付けるのは問題ないですか。

事 務 局：文化財愛護を促すもので指定・未指定にはこだわらなくてよいと考えます。

杉浦茂委員：看板の形状、あるいは地区での色分けなど、先々のことを見据えて今後は検討していくも必要と思います。

事 務 局：看板の様子は従前のものを踏襲する計画です。予算の都合もあり、現状の看板の基礎や支柱はそのまま使用して案内板のみ付け替える予定です。

委 員 長：看板については色々ご意見が出されましたので参考にして事務局で検討

していただきたいと思います。

課 長：早急に修正案を作成して、再度、委員の皆様へ送付したいと思いますのでご協力をお願いします。

委 員 長：それでは（３）その他 は何かありますか。無いようですので、３．報告事項について事務局より報告をお願いします。

事 務 局：（資料３について資料を読み上げる）

委 員 長：時間がありませんのでご意見やご質問がありましたら個別に事務局へお願いします。その他ありますか。

事 務 局：（次年度引き続き委員就任の依頼および歴史民俗資料館収蔵品展の案内をする）

委 員 長：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日はありがとうございました。